



いっぷく会便り



〈6月号〉 令和6年6月1日 発行

KHJ 静岡県いっぷく会 (NPO 法人全国ひきこもり家族会連合会の静岡県支部)

会長 中村 彰男

「いっぷく会」のホームページ <http://ippukukai.com>

5月例会のご報告

5月例会は、5月12日(日) 静岡市番町市民活動センターで開催しました。

◇連続学習会

13時15分～16時30分 参加者21家族23名(他に2名、そしてZoom参加4名)

テーマ：「ひきこもり対応と介護状況、葛藤する親たち」

講師：人間関係と心の相談舎 代表 菊池 恒氏



菊池先生には、いっぷく会の学習会、かぞく安心面談(旧：個別相談)などで大変お世話になっています。そして、地元でのカウンセリング業務に加えて介護関係の事業にも従事されています。本日は、介護保険制度の概要、介護が必要な家族を抱える家庭でのひきこもりと介護の実情を事例を含めてお話いただきました。

1. 介護保険について

1) 「介護」とは

自立(自分でできることは自分でやる)を基本とする生活の支援及び援助のことです。自分でできないことに対するもので、主として具体的には身体介助(食事、トイレなどの介助)や生活介助(買い物、掃除、洗濯などの行為)などです。そして、高齢者に限った定義ではありません。

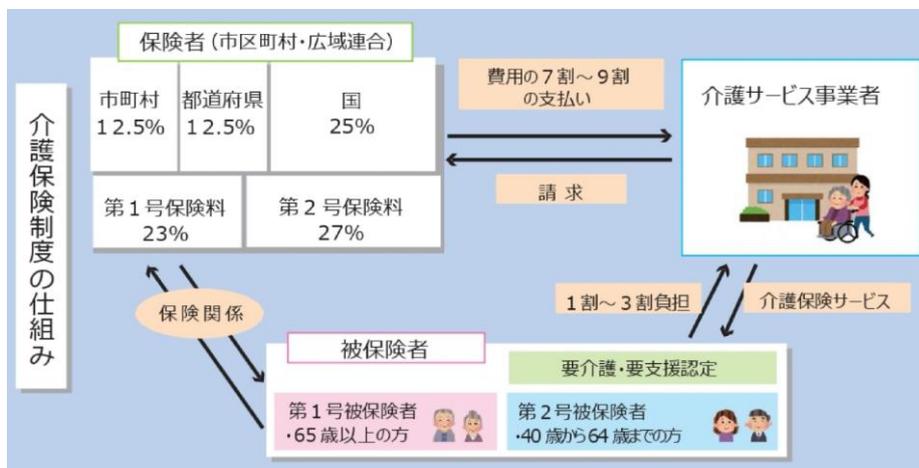
2) 介護保険制度とは

2000年4月に施行された高齢者福祉を扱う制度です。病気やケガでの治療費に備えた医療保険(国民健康保険など)とは切り離されていて、日常生活の維持のために適用される保険制度です。

3) 介護保険を利用する

(1) 構造

40歳以上の方が第1号または第2号被保険者として全保険料の1/2を担い、1～3割負担で介護サービスを利用します。



(2) サービスの種類

利用者のニーズに応じて様々な種類のサービスが準備されています。

- ・ 自宅で利用するサービス (訪問介護、訪問看護、福祉用具貸与)
- ・ 日帰りで施設などを利用するサービス (デイサービス、デイケア)
- ・ 宿泊するサービス (ショートステイ)

- ・居住系サービス（特定施設入居者生活介護）
- ・施設系サービス（特別養護老人ホーム）
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(3) 申請から利用まで

介護サービスが必要となった

- 役所の介護保険担当窓口へ申請する（本人、家族、ケアマネなど）
- 訪問調査（本人の状態を確認する）、医師の意見書
- 介護認定審査会
- 認定（要支援1～2、要介護1～5）／非該当（自立）
- 介護サービス計画（ケアプラン）作成
- 介護サービス開始

(4) 介護度の目安

日常生活能力の低下具合に応じて、要支援1～2、要介護1～5、自立（非該当）の8段階に分類されています。

- ・要支援1（起き上がることができない、立ち上がることができない・・・）
- ・要支援2・要介護1（片足で立てない、意思決定ができない、買い物に行けない・・・）
- ...
- ・要介護5（全介護が必要、寝たきり・・・）

最近では、健康体であっても認知症のために日常生活が維持できない場合に要介護が認定されるようになってきています。

(5) 現場の実態や実情

- ・事故発生のリスクやトラブルもあります。
 - ・人員不足や対応力不足の問題もあります。
 - ・本人の意思と家族の意思の乖離もあります。
 デイサービスに関して、半日型は、本人の意思で来られる方が多くトラブルの心配は低いのですが、一日型は、本人の意思ではなく家族の意思によるものが多いようです。一日も居たくないと不満を言う方もいます。ショートステイでも同様な傾向があります。
 - ・介護支援専門員（ケアマネージャー）との相性の問題もあります。
 - ・3年毎の法改正により訪問介護の報酬が下げられ、現場の不満は大きいようです。
- ※これらは現場を知らない役人たちが制度を決めていることがその一因ではないでしょうか。

2. ひきこもりと介護の関係

1) 三世代の実情

個別相談から見えてきているのですが、ひきこもり本人を抱えるご家族の実情は、

- ・祖父母世代（80代～）：介護が必要なケースが増えています。そして臨床なども多くなっています。
- ・親世代（50～80代）：場合によっては親自身に介護が必要なケースが起きています。
- ・子世代（20～50代）：介護等への協力は望めない場合が殆どです。

2) 介護現場で見た実態

(1) 利用者の子どものひきこもっている

親が介護状態で、子どもがひきこもっているご家庭は少なくありません。ショートステイに忘れ物などを届けるような間接的な協力は望めますが、介護自体には協力はほとんど得られていません。ケアマネからそれなりの情報をいただいて訪問するのですが、チャイムと同時に罵声が飛び交うなど驚くことが結構あります。

また、ひきこもる子どもが介護状態の母親の世話を一手に引き受け、父親の出番が無いといったケースもあります。

(2)利用者の孫がひきこもっている

間接的に協力を望める場合もありますが、介護には無関心です。

3) カウンセリングで見えた実態

(1) 親の親（祖父母）が介護状態

・同居している場合

自分の親が介護が必要な上に認知症もあって、その面倒だけでも手一杯なのに、とても子どもの面倒まで手が回らない。本人が些細なことで祖父母と口げんかをしたり拒否をしたりします。

・近隣に在住している場合。

近いからすぐに行けることが、すぐ呼ばれることになり、子どもに集中できない。

・遠方の場合

母親、父親のどちらか、または両方が親の介護のために自宅を不在にすることとなり、その期間子どもの面倒をみれない状況になっています。

(2) 親自身が介護状態の可能性

・親自身が高齢による疾患や認知症の兆候が疑われるケースも見受けられます。

4) ひきこもりと介護の狭間

(1) どちらを優先すべきかという葛藤

介護を必要とする親か、それともひきこもる子どもか、どちらが優先か、これは比較できるものではありません。その時その時で考えていくしかないと思われます。子どもに状況を説明して協議できるなら理想ですが、なかなか難しいことです。

家庭の状況や体制、本人の資質など、ケースバイケースでの判断と対応を取らざるを得ないのです。

(2) 社会資源を使うという葛藤

介護に関しては保険が使えますが、介護を受ける人がそれを了解するか、赤の他人がヘルパーとして家の中に入ってくることを嫌う人もいます。

ひきこもりに関しては、現状支援に乏しいのが実情です。社会福祉協議会や地域包括支援センターに介護と同じようにひきこもりに対しても支援を期待しますが、障害年金の受給も視野に入れておいてください。

このように学習させていただきました。ありがとうございました。

質疑応答にも丁寧に応えていただきました。

そして、その後グループでの話し合いをしました。



★菊池先生が以前学習会で紹介された本のドラマが今月から始まります。

6月9日（日）スタート全6回

「エンジェルフライト」NHKBS 毎週日曜日 22：00 より

（菊池先生からのコメント）

国際霊柩送還士という日常で死と向き合い、しかも異境の地で逝去した人の無念の声を聴き、遺族に寄り添う仕事…青く高い空をゆく輝く機体を見る思いが変わる衝撃のノンフィクション。

死への激情が、残された人たちを真摯に、誠実なる生に誘う世界です。

7月例会のお知らせ

日時：令和6年7月14日（日） 13:15 ～ 16:30（受付 13:00～）

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」第1会議室

学習会テーマ：「親子間、家族間のハラスメントについて」

講師：NPO 法人 浜松キャリア・コンサルティング・センター

社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー 小田切 克子氏

尚、当日は10時より同場所で準備会を行っています。配布物の準備やら、話し合いを行ったりしていますので是非お出かけ下さい。例会時とは一味違った雰囲気、気軽な話もできます。皆さんの参加をお待ちしています。

・今回はオンライン(Zoom)での配信はありません。

お知らせコーナー

(次回例会までの予定などをお知らせしています)

◇会員交流の場「地区会」

- ・中部地区 7月6日（土）13:30～16:30（参加心理士）江口昌克氏 前原真弓氏 平岡篤武氏
あざれあ 503 会議室

◇臨床心理士による「相談会」 ～無料～

- ・東部地区 7月20日（土） 1回目 13:30～ 2回目 15:00～
富士市フィランセ東館2階 面接室（担当心理士）鈴木 梓氏

（予約制）申込み・問合せ 事務局まで E-mail: ippuku-kai@outlook.jp ☎ 090-6081-0766

《会長一言》

今月から便りの末尾に復活します。

5月は大相撲夏場所が面白かったですね。先場所に続き記録づくめの場所となり、大いに盛り上がりました。新人に立ちはだかる大物が不在とは言え、明らかに世代交代、入れ替えの時期が到来しているのではないのでしょうか。静岡県勢2人の活躍も楽しみであり、このまま順調に行くとは思いますが、目が離せない場所が続きます。ワクワクすることが一つ増えて有難い事です。



いっぷく会は、会員制で会員の会費で運営されています。会員以外の方もご参加されることは大いに歓迎していますが、その場合は参加費を一回1500円負担して頂いています。ただし初回は体験として無料で参加いただけます。そして年会費8000円（年度途中での加入は月割額700円）で、加入していただければその後の参加費は無料です。詳しくは事務局まで問い合わせ下さい。

事務局 E-mail: ippuku-kai@outlook.jp 電話 090-6081-0766